

# 令和4年度 第1回 山北町子ども・子育て会議 第1回 山北町放課後子ども総合プラン運営委員会

---

日 時：令和4年6月29日（水）10:00～10:35

場 所：山北町役場 4階 401会議室

参加者：**委員**

河合委員、瀬戸穂委員、石井委員、高橋あ委員、池田委員、吉尾委員、  
大脇委員、高橋和委員、尾崎委員、瀬戸紀委員、北林委員、今村委員  
[欠席] 瀬戸安委員、二宮委員

**事務局**

福祉課 内田課長、村田副主幹、澤島主事  
こども教育課 高橋課長、八崎指導主事、磯崎副主幹  
保険健康課 三浦保健師

配付資料：次第・委員名簿

【資料1】令和3年度「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の実績

【資料2-1】子ども・子育て支援事業計画の見直しの背景

【資料2-2】見直し案算出にあたっての考え方

【資料2-2別添】山北町子ども・子育て支援事業計画 見直し案【教育・保育】

【資料2-2別添】山北町子ども・子育て支援事業計画 見直し案【地域子ども・  
子育て支援事業】

【資料2-3】令和5年度「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の  
ニーズ量見直し(案)

【資料2-4】令和6年度「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の  
ニーズ量見直し(案)

【資料3】今後のスケジュールについて

【参考資料】山北町子ども・子育て会議の意義及び概要

---

## 1. 開会（事務局）

## 2. あいさつ（河合会長）

### 《事務局》

年度が変わり、代表が変更となった団体も見受けられるので、改めて自己紹介をお願いしたい。  
⇒ 各自、自己紹介

## 3. 議題

### **子ども・子育て会議**

議題（1）令和3年度における各事業の実績について【資料1】【参考資料】  
子ども・子育て支援事業計画の進捗について

### 《事務局》

年度初めの会議となるため、まず子ども・子育て会議が設置された経緯と役割について説明。  
子ども・子育て支援事業計画の趣旨及び今年度は計画期間5か年の中の3か年目にあり、中間

見直し作業の年度にあたる旨説明。

資料1に基づき、令和3年度各事業の実績について説明。

《議長》

議題1についてご意見ご質問があれば伺いたい。

⇒特になし。

議題（2）子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

《事務局》

資料2-1をご覧ください。先ほども触れさせていただきましたが、町の子ども・子育て支援事業計画は令和2年から令和6年の現在第2期に入っています。今年度は中間年となっており、必要に応じて見直しが求められている状況です。見直しが必要とされる条件は、計画内に定めているそれぞれの事業のニーズ見込み量と実績値で10%以上の乖離がみられる場合となっています。

当町では、事業によって10%以上の乖離がみられるものがあるため、中間年での見直しが必要となっています。

続いて資料2-2をご覧ください。ここでは資料2-3、4でお示ししている令和5年度、令和6年度の見直し案についての算出方法を記載しています。

(1) 教育・保育（認定こども園、幼稚園、保育園）については、量の見込み（当初値）に対し、実績は、教育利用者（1号）は下方、保育利用者（2、3号）は0歳が下方、1～2歳及び3～5歳が上方に10%以上乖離した。

令和2～4年度の実績（4年度は現時点）と量の見込み（当初値）とを比較して算出された乖離率について、3か年の平均を割り出し、この率に5・6年度の量の見込み（当初値）を乗じて今後の量の見込み（見直し案）を算出した。（2-2別添）

(2) 確保方策は足りているが量の見込みに乖離があったものについては、地域子育て支援拠点事業、預かり事業（幼稚園在園児対象型）、預かり事業（幼稚園在園児対象型以外）となっており、既に事業実施され、受け皿が確保されているが、量の見込み（当初値）と実績が大きく乖離しているため、量の見込み（見直し案）を、2・3年度実績並みとして補正した。

(3) その他については、病児保育事業、養育支援訪問事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業となっており、①病児保育事業及び養育支援訪問事業については、その性質上、ニーズの把握が困難であるため、過去の実績も加味し、見込みとして計上した。

②乳児家庭全戸訪問事業及び妊産婦健診については値が連動する。これら事業については、見込み量が過大となっていたため、実績並みで量の見込みを計上した。

《議長》

議題2についてご意見ご質問があれば伺いたい。

⇒特になし。

《事務局》

後日資料をご覧ください、改めてご意見等ある場合は、7月15日（金）までに事務局に意見書を提出してほしい。

《議長》

意見等があった場合、各委員に通知等はあるのか。

《事務局》

寄せられた意見については、各委員の方に共有する予定です。

4. その他

《事務局》

今後の子ども子育て会議及び県との法定協議の日程について流れを説明。

5. 閉会

10:35 終了

以上